

**認知症対応型共同生活介護
開設事業者の募集**

募集
高齢者支援課
高齢福祉係
☎(24)0295
本庁舎 1階9番

新しい市の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の取組により、認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護を含む）の開設を希望する事業者を募集します。

…募集要項について…

応募に必要な募集要項は、市ホームページに掲載しているほか、高齢者支援課窓口で入手できます。郵送を希望する方はお問い合わせください。

【申込期限】 7月20日(金)

**北区地域包括支援センター
設置者募集説明会**

説明会
高齢者支援課
介護相談・予防係
☎(24)0294
本庁舎 1階9番

市は、包括的支援事業と介護予防事業を行う地域包括支援センターを市民病院内に設置する予定です。
センターの設置者募集説明会をつぎのとおり行います。

○市役所いんぷらむ。

【対象】 市内に介護保険事業所または施設がある法人

【とき】 6月18日(月) 10時～

【ところ】 市役所3階入札室

※説明会の詳細と事業者の応募に必要な募集要領は、市ホームページをご覧ください。高齢者支援課にお問い合わせください。

**保健福祉調査研究委員会の
委員を募集します**

募集
福祉課総務係
☎(24)0292
本庁舎 1階9番

【職務内容】 保健福祉の施策や取組を進めるための調査研究（計画に対する審議など）

【対象】 市内に住む満20歳以上で保健福祉に関心のある方

【募集人員】 2人

【任期】 9月1日から2年間

※会議は年数回開催します（報酬あり）。

【申込方法】 任意の用紙に住所、氏名、年齢、職業（職歴）、電話番号、保健福祉についての400字程度の作文（テーマは自由）を記入し、持参または郵送で申し込み

【申込期限】 6月22日(金)

【申込先・詳細】 〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市保健福祉部福祉課総務係

平成24年度福祉サービス利用券を支給します

くらし
高齢者支援課高齢福祉係
☎(24)0295
本庁舎 1階9番
障がい者支援課障がい福祉係
☎(24)0327
本庁舎 1階8番

高齢の方や障がいのある方の社会参加と健康増進のため、あらかじめ市の指定を受けた市内のバスやタクシー、公衆浴場、温泉などで利用できる平成24年度分の福祉サービス利用券を支給します。

対象となる方には7月中旬に案内はがきを郵送しますので、支給内容や日時、場所を確認してください。

【支給の対象となる方と枚数】

下の表のとおり
※福祉サービス利用券は1枚100円相当です。

【支給の日時と場所】 7月17日～20日（9時～16時）のうち、案内はがきで指定した日に指定した場所（総合福祉センターか各支所）で支給

【支給時に必要なもの】 案内はがき、印鑑、健康保険証など本人確認ができるもの
※平成23年度に支給した福祉サービス利用券の有効期限は7月31日です。まだ利用していない

◎高齢の方（担当：高齢者支援課）	
7月1日現在、市内に引き続き6か月以上住所があり、市民税が非課税の満75歳以上の方	100枚
◎障がいのある方（担当：障がい者支援課）	
7月1日現在、市内に引き続き6か月以上住所があり、市民税が非課税でつぎの①～⑤のいずれかにあてはまる方（①～④は障害者手帳をお持ちの方）	
①身体障害者手帳1～2級の方または療育手帳A判定の方	200枚
②人工透析を受けている方のうち身体障害者手帳をお持ちの方	
③身体障害者手帳または療育手帳をお持ちで①か②に該当しない方	100枚
④精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	
⑤人工透析を受けている方のうち身体障害者手帳をお持ちでない方	

利用券がある方は、有効期限内に注意してください。
※平成23年度福祉サービス利用券を対象の方で受けとっていない方はお早めに担当の窓口にお越しください。



今月は 市民税・道民税 第1期の納入月です。
市税納入休日相談日は 24日(日) 8時45分～17時15分です。
納税相談はお早めに。